



参議院  
議員

# 石井みどりNEWS



## 歯科医療の課題について舛添厚労大臣に質問

### 歯科医需給問題とレセプトオンライン化について質問

石井は歯科医師国家試験の合格発表当日の27日、参議院厚生労働委員会で歯科医師の需給問題とレセプトオンライン化について質問。質疑の後半、今年の歯科医師国家試験の合格発表時間がちょうど重なる中、6年間勉強してきた学生に対し資格試験という出口で人数を絞るのではなく、入り口で絞るべきだと主張した。

現在、歯科医師は供給過多が問題となりその需給バランスを崩す一方、医師はその不足が叫ばれている。そこで石井は、在学中の学生については歯学部・医学部の両方を擁する大学においては、歯学部の学生を医学部に編入することと歯学部定員を医学部定員に移設することを提案した。

また、定員減少する歯学部に関しては、歯学を志す海外の学生が日本の大学・大学院に留学することを日本のODA（政府開発援助）で支援し、大学の経営に穴が開かないようにすることを提案した。これを受け、それぞれの担当である文部科学省と外務省は、今後の検討課題と答弁。

歯科医師国家試験という出口で絞ることにに関して厚労省は、平成18年8月に文部科学大臣と厚生労働大臣の間で、歯学部入学定員削減と歯科医師国家試験の合格基準の引上げにより歯科医師の養成数を削減する旨の確認書が取り交わされた点を指摘。石井は今後も検討課題とするよう働きかけていく。

レセプトオンライン化に関して石井は、現在レセコンを導入していない医療機関の特徴について指摘。この義務化で一番被害をこうむる地域として中山間地域を挙げた。石井は資料で中山間地域の開業医の平均年齢の高齢化を指摘したうえで、レセプトオンライン化を義務的に導入した場合、引退を考える医療提供者の現出を予想し、その結果として中山間地域を中心とした過疎地では医療提供者が不在となる可能性が高くなる点を指摘した。実際、石井が選挙活動中にまわった中山間地域でも、高齢の歯科医師や医師がひとり地域一帯の歯科医療・医療を支えている現場が少なからずあった。このような地域では、現在歯科医療・医療を提供している歯科医師・医師がその提供をやめてしまうと、地域全体が歯科医療・医療から孤立してしまう問題がある点を強調した。これに対し、舛添厚労大臣は、レセプトオンライン化を契機として歯科医師・医師が引退することはあってはならないとし、費用を誰が持つかという問題はあるが、事務の代行という手段があることを指摘した。

国民歯科医療確保のためにも、石井は引き続きこれら課題について質問しつつ、政権与党の一員として政策を実現してまいります。

参議院議員 石井みどり事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館206号室

電話番号： 03-3508-8206

FAX： 03-5512-2206

e-mail： midori\_ishii@sangiin.go.jp

HP： <http://www.ishii-midori.jp/>